

委員会の活動評価について

今期（令和2年5月～）

1 チェックシートによる評価

令和3年

3月5日（金）予算決算常任委員会理事会

3月11日（木）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月12日（金）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動 評価総括表について協議

3月15日（月）常任委員会（戦略企画雇用経済、防災県土整備企業、医療保健子ども福祉病院）

3月16日（火）常任委員会（総務地域連携、環境生活農林水産、教育警察）

3月19日（金）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動 評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月23日（火）委員長会議（予定）

各委員長から、「委員会活動 評価総括表」により、1年間の委員会等活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会等への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会等を開催した場合には、「委員会活動 評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動 評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月11日（火）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。

次期（令和3年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（火）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

常任委員会活動チェックシート

委員会名()

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	総合計画及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の策定並びに同行動計画の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

教育警察常任委員会 活動計画書 (令和2年5月～令和3年5月)

令和3年3月12日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について
- (2) 夜間中学について
- (3) 安全で安心な教育環境づくりについて
- (4) 総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	令和2年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応について (2) 夜間中学について (3) 安全で安心な教育環境づくりについて (4) 総合的な犯罪抑止対策と交通安全対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	予決分科会 補正予算 (6/8) 常任委員会 所管事項の 調査 予決分科会 補正予算 (6/19, 23)				常任委員会 議案の審査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/7, 9) 予決分科会 令和元年度歳入歳 出決算 所管事項の調査 (当初予算編成に 向けての基本的な 考え方) (10/29)	県内調査 (11/9) 県外調査 (11/11～12) 予決分科会 補正予算 (11/26)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算 (12/10, 14) 予決分科会 (当初予算要 求状況) (12/17)		予決分科会 補正予算 (2/26)	常任委員会 議案の審査 (3/5) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/12, 16)		
執行部の主な予定		令和2年版 成果レポ ート(案)				一般会計、特別会計 決算 令和3年度経営方 針(案) 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方		当初予算要求 状況		当初予算案	令和3年度経 営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

11月9日(月)(日帰り)

ICTを活用した教育及び新型コロナウイルス感染症にかかる対応(県立名張青峰高等学校)や、外国人児童生徒への日本語指導(初期適応支援教室「いっぽ」)、科学捜査の現状(科学捜査研究所)について調査を行った。

(2) 県外調査

11月11日(水)～12日(木)(1泊2日)

令和3年度開校予定の県立夜間中学(高知県議会)及び自主夜間中学((一社)岡山に夜間中学校をつくる会)の取組について調査を行った。

調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和2年版「成果レポート」 1
(R2.9.18 全員協議会資料抜粋)

- 2 参考人制度等の活用 (実施せず)

- 3 請願への対応 3

- 4 各定例会月会議における委員長報告一覧 5

『令和2年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【教育警察常任委員会】

第2編(第三次行動計画の評価)

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
141	犯罪に強いまちづくり	警察本部	「子ども安全・安心の店」認定事業所については、子どもが危険を感じた時に駆け込める場所であることが認知されるよう子どもへの周知啓発に努められたい。	学校を通じて生徒や保護者に広くあまねく周知します。警察が行う防犯教室等の機会に子どもたちを指導します。県警サイトや県のM-GIS等を活用し、場所が分かるようにします。
221	子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	教育委員会	歯と口の健康づくりについて全体の底上げは大切であるが、虫歯の状況と家庭の経済状況には密接な関係があると言われていることから、経済格差との関連性について分析を行い、それを踏まえた対策についても実施されたい。	歯みがき指導や歯科受診に加え、学校において集団でフッ化物洗口に取り組むことにより、家庭の状況に関わらず効果的な虫歯予防ができます。このため、市町等と連携し、フッ化物洗口も含めて児童生徒一人ひとりに応じた歯と口の健康づくりを進めていきます。
			臨時休業期間においては、各家庭での学習状況にかなりの差が生じた。再開後、学習指導員や非常勤講師を配置するなどさまざまな対応を講じているが、今後、学齢が上がるにつれて格差が広がることのないよう市町とも連携し丁寧に取り組まれたい。	新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休校により、各学校では通常の間とは異なる状況で教育活動が進められており、年間指導計画の見直しや夏季休業期間の短縮により授業時数を確保するなど、計画的に学習活動を進めています。 県では、再開後の児童生徒の学びの継続のため、少人数指導や個別的指導を行うための非常勤講師や、放課後等に補充的学習を行う学習指導員を配置するとともに、学校外で補助的な学習支援に取り組む市町や、外国人児童生徒への学習支援に取り組む市町に対して支援しています。 今後も各市町や学校訪問などを通じて、学校ごとの学習進度や子どもたちの学習内容の理解・定着状況等、課題の改善に向けた取組について協議し、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行います。
			新型コロナウイルス感染症により部活動も大きな影響を受けている。部活動ガイドラインに感染症対策に係る新しい考え方を記載するよう検討されたい。	部活動については、文部科学省や各中央競技団体、県高体連のガイドライン等をふまえ、練習時の留意事項や感染状況を踏まえた段階的な活動の実施、大会開催時における感染拡大防止の取組など、感染防止対策を講じたうえで実施することとしています。今後、感染症への対応に必要な事項については、県部活動ガイドラインに記載していきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
224	安全で安心な学びの場づくり	教育委員会	不登校の子どもたちへの支援については、積極的な訪問等を通じて、子どもたちや保護者に学校以外にも多様な学びの選択肢があることが伝わるよう取り組まれない。	子どもや保護者の不安に寄り添い、一人ひとりに応じた支援を行うため、不登校アドバイザーの助言を得ながらスクールカウンセラーやソーシャルワーカー等が家庭訪問などの訪問型支援を進めており、教育支援センターに加えフリースクール等の民間施設など、多様な学びの場があることについて伝えていきます。
225	地域との協働と信頼される学校づくり	教育委員会	主指標である「コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響で現状値の維持さえも難しい状況にあると考える。目標達成のために、学校や地域に過度な負担をかけることのないよう進められたい。	新型コロナウイルス感染症の影響で学校と地域の方が一堂に会する機会を設けることが難しい状況ですが、地域と連携し、地域の声を学校運営に生かすことは重要であることから、学校や地域の状況に応じて、基本的な感染防止対策を徹底のうえ、必要な人数での活動やオンラインの活用など、実施方法について工夫しながら目標達成に向けて取り組んでいきます。

請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和2年9月	請14号	25人下限条件をなくし、真の30人学級実現を求めることについて	不採択	R2. 10. 9	不採択	R2. 10. 19	なし	なし
令和2年9月	請15号	義務教育費国庫負担制度の充実を求めることについて	不採択	R2. 10. 9	採択	R2. 10. 19	なし	あり ※議員
令和2年9月	請16号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて	不採択	R2. 10. 9	採択	R2. 10. 19	なし	あり ※議員
令和2年9月	請17号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて	採択	R2. 10. 9	採択	R2. 10. 19	なし	あり ※委員会
令和2年9月	請18号	防災対策の充実を求めることについて	採択	R2. 10. 9	採択	R2. 10. 19	なし	あり ※委員会
令和2年9月	請19号	全国に先駆けた三重県独自の学級編制基準の導入により、誰一人取り残さない、すべての子どもたちが大切にされる安心・安全の三重の教育の実現を求めることについて	不採択	R2. 10. 9	採択	R2. 10. 19	あり	なし
令和2年11月	請24号	安全安心な町づくりに於ける、いわゆるヤード（自動車等の解体施設）に対し規制を要望することについて	採択	R2. 12. 14	採択	R2. 12. 21	あり	なし

各定例月会議における委員長報告一覧

【6月定例月会議】

(6/30 常任委員長報告)

○子どもたちのインターネットトラブル防止について

新型コロナウイルス感染症に係るいじめや人権侵害等から児童生徒を守るため、県教育委員会では、インターネット上の書き込みに係るネットパトロールを強化しています。

事案を把握した際には、リスクレベルに応じて適切に対応しているとの説明がありましたが、インターネットトラブルが社会問題になっている状況もふまえ、場合によっては早い段階から、より積極的な対応を行うことも検討されるよう要望します。

また、情報モラルに関する教育はもちろんのこと、偏見や差別に気付き、それらをなくす行動がとれる力を身に付けるための教育についても、あわせて進められるよう要望します。さらには、インターネットトラブルを防止するための啓発については、児童生徒やその保護者だけでなく、多くの県民が関わる社会総がかりの取組につなげるよう要望します。

○SNSにおける誹謗中傷等への対応について

先日、県内においてSNS上で新型コロナウイルスに関連するデマを拡散した者が名誉棄損容疑で書類送検されたという事案がありました。このような警察本部の対応は、犯罪の抑止に効果的であるとともに、県民の安心にもつながると考えます。

今後も引き続き、事件性のあるものについて迅速かつ厳正に対処するとともに、多様なSNSに対しても、その態様に応じた対策を万全に講じるよう要望します。

【9月定例月会議】

(10/19 常任委員長報告)

○新型コロナウイルス感染症対策に係る検証について

これまで県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の発生を受け、感染防止対策の徹底と学びの継続を両立するため、国から示された方針等を基にさまざまな対策を講じてきました。

状況が変わりゆく中で、新たに得られた知見については、随時「県立学校における新型コロナウイルスガイドライン」に反映するなど、対策を進めていただけていますが、新型コロナウイルス感染症対策については、検証を重ねていく必要があると考えます。

県当局におかれては、検証を進めるにあたって、学校関係者はもちろんのこと、普段と異なる環境に置かれた子どもたちの声を聴くことなどを通して、これまでの取組の課題を明らかにし、学校における今後の新型コロナウイルス感染症対策につなげていただくよう、要望します。

(11/13 分科会委員長報告)

○不登校児童生徒への支援について

県教育委員会では、これまで不登校児童生徒に向けてさまざまな取組を実施していただいておりますが、令和元年度の不登校児童生徒数は、調査開始以来最も多くなっています。

他の自治体では、不登校児童生徒に向けて多様な学びの機会を提供する先進的な取組が実施されていることから、県当局におかれては、その成果や課題について調査・研究を行い、あらゆる支援策を検討されるよう要望します。

【11 月定例会会議】

(12/21 常任委員長報告)

○夜間中学等の就学機会の確保について

教育委員会では、県民のニーズに合った就学機会確保の方策について検討するため、来年度、県内複数箇所学び直し教室を実施し、希望者に実際に教室を体験いただきながら、教育内容や授業の実施方法に係るニーズや課題を把握する実証研究に取り組む予定であるとの説明がありました。

常任委員会においては、夜間中学の目的を県民の皆さんに伝えながら取り組むべきとの意見や、設置場所等についても実証研究と並行してスピード感をもって検討するべきとの意見がありました。また、学び直しのニーズをしっかりと把握し、それをふまえて県としてどう対応するのか検討するべきとの意見もありました。

県当局におかれては、常任委員会での意見もふまえ、夜間中学に対する県民の皆さんの理解を深め、ニーズを的確に把握するとともに、ニーズに応じた三重県にふさわしい学び直しの場が提供できるよう、関係部局と連携し、早急に検討を進められることを要望します。

常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：教育警察常任委員会

○委員会審議の活性化の視点○年間活動計画について・重点調査項目

- ・重点調査項目（1）新型コロナウイルス感染症にかかる対応については、教育委員会所管の学校での取組等についてしっかり調査することができた。中でも、新型コロナウイルスに関する差別や誹謗中傷の事案について、警察や学校での対応についてしっかりと協議することができた。
- ・重点調査項目（2）夜間中学については、下半期に調査を実施できるよう現在準備を進めている。

・県内外調査

- ・コロナ禍で、上半期に県内外調査は実施できなかったが、今後、重点調査項目に沿って調査を行う予定である。

○その他